

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年10月 1 日

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石 黒 明 秀

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町 8 丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 児 玉 英 司

【最寄りの連絡場所】 岐阜市神田町 8 丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 児 玉 英 司

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部  
(名古屋市中区錦 3 丁目 1 番 1 号)  
株式会社十六銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町 4 丁目 1 番10号)

## 1【提出理由】

2021年6月18日開催の当行定時株主総会において、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社十六フィナンシャルグループ」を設立することが承認可決され、2021年10月1日付で同社が設立されました。これに伴い、親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社十六フィナンシャルグループ
住所	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地
代表者の氏名	代表取締役社長 池田直樹
資本金の額	36,000百万円
事業の内容	イ．銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ロ．前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ハ．前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	- 個 (- %)
異動後	379,241個 (100%)

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	株式移転による完全親会社の設立のため
異動の年月日	2021年10月1日

### (2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となる者 株式会社十六フィナンシャルグループ

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前	- 個 (- %)
異動後	379,241個 (100%)

当該異動の年月日

2021年10月1日

その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	36,000百万円
発行済株式総数	37,924,134株